舞鶴企業・就職応援ネット「企業ガイド」掲載事業所

市内に就業場所がある事業所を対象に2021企業ガイドの掲載事業所を募集。掲載は年間3,000円

【申し込み方法】所定の用紙(産業創造・雇用促進課に備え付け、舞鶴企業・就職応援ネットのホームページからダウンロード可、左下コードからアクセス可)で。

【問い合わせ先】雇用対策協議会事務局(産業創造・雇用促進課内、☎66・1021)

市議会3月定例会 39議案を可決・承認・同意

市議会の3月定例会が2月24日に開会。令和3年度予算、条例など市長提案の39議案が審議。原案どおり可決・承認・同意され、3月26日に閉会しました。主な内容は、次のとおり。

◆条例

◎舞鶴市の市長及び副市長の給与に関する条例及び舞鶴市教育長の給与等に関する条例の一部改正◎舞鶴市火災予防条例の一部改正◎舞鶴市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正◎舞鶴市ふるさと応援基金条例の一部改正◎電源立地地域対策基金条例の一部改正◎舞鶴市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正◎舞鶴市国民健康保険条例の一部改正◎舞鶴市介護保険条例の一部改正◎舞鶴市人権教育・啓発推進計画審議会条例の制定◎舞鶴市子育て交流施設条例の一部改正

◆人事

◎監査委員の選任…瀬野淳郎氏

◎固定資産評価員の選任…沼田行博氏

◎固定資産評価審査委員会委員の選任…松岡良啓氏

※副市長と教育長は20ページに掲載。

◆詳細情報を公開中

市議会定例会に関する資料・情報は、市政情報コーナー(市役所本庁1階)で公開しているほか、市ホームページでも閲覧できます(下コードからアクセス可)。《総務課》

舞鶴市第8期高齢者保健福祉計画を策定

市では、高齢者施策を総合的に推進していくための基本指針となる「舞鶴市高齢者保健福祉計画」の第8期計画(令和3~5年度)を策定。本計画では、政策目標や基本理念など、その根幹となる部分については前期計画から継続したほか、国の新たな施策の方向性などを踏まえつつ、本市がこの3年間に推し進めた施策の進捗に合わせて整理したものです。

◆パブリック・コメント手続制度の結果

計画案に対し、市パブリック・コメント手続制度(市民意見提出制度)に基づき意見を募集した結果、2人から3件の意見の提出がありました(募集期間：1月5日~2月3日)。寄せられた意見は、意見の趣旨が既に案に盛り込まれているものが3件でした。

《閲覧できます》計画の内容や市パブリック・コメント手続制度の結果は、高齢者支援課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、各公民館、東・西図書館で閲覧できます。市ホームページにも掲載。

▼詳しくは、高齢者支援課(☎66・1013)へ。

経済センサス活動調査にご協力を

令和3年6月1日(火)を調査期日に、全ての事業所と企業を対象にした「令和3年経済センサス活動調査」が全国一斉に実施されます。同調査は、事業所と企業の経済活動の状態を明らかにするもので、調査結果は国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されます。5月中旬頃から調査員が調査のお願いに伺いますのでご協力をお願いします。

▼詳しくは、総務課(☎66・1044)へ。

市議会6月定例会(予定)

市議会6月定例会の日程は右表のとおり。いずれも傍聴できます。本会議はYouTubeでライブ映像を配信します。

▶詳しくは、議会事務局(☎66・1060)へ。

※日程は変更になることがあります。

※一般質問が15日に終了する場合は、16日の本会議は開催されません。

日時	内容	場所
6月2日(水)10時から	本会議(提案説明)	市議会議場
14日(月)10時から	本会議(一般質問)	市議会議場
15日(火)10時から	本会議(一般質問、議案質疑)	市議会議場
16日(水)10時から	(本会議(一般質問、議案質疑)予備日)	市議会議場
18日(金)9時から	福祉健康 予算決算分科会・委員会	議員協議会室
18日(金)13時30分から	市民文教 予算決算分科会・委員会	議員協議会室
21日(月)9時から	産業建設 予算決算分科会・委員会	議員協議会室
21日(月)13時30分から	総務消防 予算決算分科会・委員会	議員協議会室
24日(木) 9時から	予算決算委員会	議員協議会室
29日(火)10時から	本会議(委員長報告、討論、採決)	市議会議場

お試し住宅を募集

本市へ移住を考えている人向けの「お試し住宅」として市に貸していただける空き家を募集します。要件などは次のとおり。

【要件】◎家屋と土地の両方で全ての関係者の同意が得られること◎戸建物件で屋根・外壁・土台などの重要な構造体に修繕の必要がないもの◎夫婦と子ども2人程度の家族が居住可能な、延べ床面積60~120平方メートル程度(階数は問わない)でまちなかの物件であること◎駐車場1台分ほどのスペースがあることなど

【その他】要件などの書類審査と建物内を含めた現地調査で採否を決定。不動産業者が扱っている物件も受け付け。

▼詳しくは、移住・定住促進課(☎66・1085)へ。

聖火リレーを5月25日に実施

東京オリンピック開催にあたり、聖火リレーが舞鶴市でも実施されます。リレーコースとその周辺で交通規制がありますのでご注意ください。

【日時】5月25日(火)10時56分から

【場所】赤れんがパーク~中総合会館

【その他】ミニセレブレーションも実施。市ホームページで最新情報を掲載しています(左下コードからアクセス可)。市民の皆さんも三密の回避にご協力をよろしくお願いします。

▼詳しくは、スポーツ振興課(☎66・1058)へ。

※大型車の東西間の移動は府道28号小倉西舞鶴線（白鳥通）をご利用ください

子育て交流施設「あそびあむ」市外の人は有料に

7月1日(木)から子育て交流施設の利用に、市外に住む人は1人1回に200円の入館料が必要になります。減免対象は、市内の親族と同伴の人や市内の実家へ帰省中の人、身体障害者手帳を持っている人とその介助者です。これはパブリックコメント手続制度を経て策定した『子育て交流施設「あそびあむ」これからの運営方針』に沿うもので、市民の皆さんの利用機会の確保や子どもの豊かな成長と親子の絆を重視した取り組みを進めていきます。

▼詳しくは、子ども支援課（☎66・1008）へ。

「人権どこでも講座」人権講座の講師謝礼を補助

市内在住の人で組織する概ね10人以上の団体が人権講座を開催し、講師謝礼を支払った場合、その金額の一部を補助します。

【補助額】1~3万円

【申し込み方法】所定の用紙(人権啓発推進課に備え付け、市ホームページからダウンロード可)で人権啓発推進課(☎66・1022)へ。

最期まで自分らしく 自分の望む生活を

◆「まいづる老い支度ノート」が完成

自分史や介護・医療の希望を事前に記入しておく「まいづる老い支度ノート」を作成しました。認知症による症状の進行や、急な病気や事故などで、意思を伝えられなくなった時にも、最期まで自らの望む生活ができるように活用してください。高齢者支援課で無料配布しています。

また、老い支度の必要性を地域で普及する伝導師「老い支度マスター」による出前講座も実施しています。

老い支度ノートを書くことで、自分の人生について見つめなおしてみませんか?

▶詳しくは、高齢者支援課(☎66・1018)へ。